

令和元年 5 月 7 日

国立研究開発法人日本医療研究開発機構
研究公正・法務部（e-Rad 配分機関管理者）

AMED における入力支援について

AMED では、研究代表者等の事務負担を考慮し、登録にあたって困難が予想される入力作業をサポートする仕組みを以下のとおり講じますので実績報告等の登録をお願いいたします。

I. 会計実績情報

1 委託事業について

会計実績情報の登録のうち、委託事業については、委託契約書に基づき提出をお願いしている実績報告書の「収支決算書(様式 1 別紙イ)」の情報を、研究代表者及び研究代表機関（以下「研究代表者等」という。）が研究分担者及び研究分担機関（以下「研究分担者等」という。）の分も含めて e-Rad へ登録することとなります。ここでは主に研究代表者等の方が行う作業をご説明いたします。

e-Rad ではインポートのために「csv ファイル編集ツール」を提供していますが、AMED の委託事業の収支決算書の書式（費目名の違い）や AMED が実施する委託事業の研究委託の形態（研究分担者等について AMED と直接契約を締結しているなど）から、この csv ファイル編集ツールをそのまま利用する場合は複雑な入力作業となり、「csv ファイル編集ツール」をそのまま利用することができません。そこで、AMED が研究代表者等に提供させていただく支援ツール（AMED 収支決算書集計ツール）は、研究代表者等が自身の「収支決算書（excel ファイル）」または、研究分担者等の「収支決算書（excel ファイル）」をそのまま取り込むだけで e-Rad の「csv ファイル編集ツール」に対応した csv ファイルを作成するものです。

なお、昨年度の支援ツールの利用にあたっては、収支決算書の他に研究番号対応表の作成をお願いしておりましたが、平成 30 年度においては収支決算書の様式を改定して研究番号対応表に記載していた基本情報を取り込みましたので、新様式の収支決算書であればそのまま支援ツールを利用していただくことができます。したがって、旧様式の収支決算書をお使いの場合は、お手数ですが新様式の収支決算書に転記していただいてから支援ツールをご利用頂きますようお願いいたします。旧様式の収支決算書をそのまま支援ツールを利用頂く場合は、研究番号対応表を作成のうえ旧支援ツール（昨年配付したもの）での登録をしていただくか、又は e-Rad へ直接の登録となります。不便をお掛けしますがご容赦頂きますようお願いいたします。

2 補助事業について

会計実績情報の登録のうち、補助事業については、補助要綱において AMED へ提出をお願いしている実績報告書のうち「収支決算書(報告様式 1-1)」の情報を e-Rad へ登録することとなります。ここでも主に研究代表者等の方が行う作業をご説明いたします。e-Rad では、補助事業についても「csv ファイル編集ツール」を提供しています。

補助事業では、この「csv ファイル編集ツール」をそのまま利用することも可能ですが、AMED

が研究代表者等に提供させていただく支援ツール「AMED 収支決算書集計ツール」には補助事業にも対応できるものとなっています。委託事業と同様に、研究代表者等が自身の「収支決算書 (excel ファイル)」をそのまま取り込むだけで e-Rad の「csv ファイル編集ツール」に対応した csv ファイルを作成するものです。

また、補助事業では、再委託先の研究分担者等へ配分された研究費につきましては、「収支決算書 (excel ファイル)」には、その他経費の委託費として分担額が一括して計上されています。そのため会計実績情報として e-Rad の csv ファイル編集ツールに対応した csv ファイルを作成できません。したがって、研究代表者等が自身の「収支決算書 (excel ファイル)」をそのまま支援ツールで csv ファイルとして作成のうえ、e-Rad の csv ファイル編集ツールに取り込んで会計実績情報として登録していただきます。再委託先の研究分担者等への配分額を「0 円」とするか入力欄を削除していただくこととなります。

なお、同じ課題 ID で別途補助申請されている研究分担者等であれば委託費の場合と同様に複数の収支決算書の登録は可能です。

II. 研究成果情報

研究成果情報「研究論文」「産業財産権」「WEB」の 3 項目の登録にあたっては研究代表者等及び研究分担者等毎の成果を個別に入力する必要があります。しかし、別途ご提出して頂いている実績報告書の成果情報は文書作成ソフト (word ファイル) で作成されているため、会計実績情報のように csv ファイルへ容易に変換できないことから、AMED では支援ツールをご用意しておりません。当機構としましては、「研究論文」「産業財産権」の登録は Researchmap から研究成果情報を取り込む方法を推奨します。なお、「WEB」の登録は Researchmap との連携はありません。

○研究代表者等は、e-Rad と ID 連携している Researchmap に登録されている研究成果情報を e-Rad に直接取り込むとともに、ログイン ID 連携を済ませている研究分担者等の情報についても登録をお願いします。

○研究分担者等は、可能な限り Researchmap に登録して頂き、e-Rad とのログイン ID 連携の手続きをお願いします。研究代表者等が研究分担者等の情報を登録するためには、研究成果情報の登録にあたっては Researchmap において「公開」の設定をお願いします。

なお、研究成果情報は、「研究論文」「産業財産権」「WEB」の 3 項目となっておりますが、必ずしも 3 項目すべての成果があるとは限らないと思われれます。この場合、成果がない項目又は成果として仕上がっていない項目につきましては選択行の削除を行って頂ければ報告なしとして登録できます。また、各項目の必須項目につきましても該当のない項目には「- (ハイフン)」をご記入頂ければ登録することができます。

上記 I. でご案内いたしました支援ツール「AMED 収支決算書集計ツール」は当機構で独自に作成したものでありますので、利用方法、不具合等につきましては直接下記まで問い合わせください。また、この支援ツールはマクロ機能を使用しているためホームページに掲載することができません。事業 (担当) 課経由で配布させて頂いたところですが、ツールの破損等により再配付の必要がありましたら下記の問い合わせ先に直接請求してください。

なお、「支援ツール (AMED 収支決算書集計ツール) の利用について(マニュアル)」及び

「研究成果情報の登録について」につきましては、AMED のホームページに掲載いたしますので、そこからダウンロードしていただくようお願いいたします。

また、e-Rad が提供しています「csv ファイル編集ツール」は Windows のパソコンのみに対応していることから AMED が提供します支援ツールも Windows のパソコンのみ対応しております。Windows 以外の OS のパソコンをお使いの方は、実績報告等の登録は e-Rad システムに直接入力して頂きますようお願いいたします。

以上

問い合わせ先	日本医療研究開発機構	研究公正・法務部
	担当	高橋、中村（俊）
	電話	03-6870-2211
	Mail:	amed-erad@amed.go.jp